

第17期『滋賀の教師塾』入塾者募集要項

滋賀県教育委員会



主な日程

☆ 出 願 期 間	令和5年7月3日（月） ～ 令和5年8月31日（木）
☆ 入 塾 通 知 日	令和5年9月下旬
☆ 入 塾 日	令和5年10月7日（土）
☆ 通 塾 期 間	令和5年10月7日（土） ～ 令和6年3月16日（土）

『滋賀の教師塾』の目的

滋賀の教育大綱に基づき、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を担う、高い『志』と『実践力』を持つ、次のような塾生を育成します。

- 学び続けるための自信と謙虚さを持つ塾生
 - 組織の一員としての自覚と実践的な指導力・柔軟な対応力を持つ塾生
 - グローバルな視野と滋賀の文化・伝統に関する理解力を持つ塾生
- そして、塾生が互いに切磋琢磨し、目指す教師像を確かなものにする（教師観）、実践的指導力を身につけること（即戦力）を、学びの目的とします。

『滋賀の教師塾』の3つの柱

「必修講座」

教育への思いを高めるために

- 教育の今日的課題や学校現場の実際について学びます。
- 教職の使命や職責の重さ等について学びます。
- 塾生相互の交流や主体的な活動を通して学びます。

「選択講座」

教育への見識を広めるために

- 広い視野で滋賀の教育について学びます。
- 我が国や滋賀の文化・伝統について学びます。
- さまざまな機会を生かし、県民とともに学びます。

「学校実地体験」

教育への理解を深めるために

- 学校組織の中での個々の役割や心構えを学びます。
- 学校の実務について体験的に学びます。
- 児童生徒とふれあう場面での指導や対応の実際について学びます。

『滋賀の教師塾』では、このような人を塾生として募集します！

- 教職をめざす強い希望を持ち、滋賀の教育について学ぶ意欲を持っている人
- 教職に必要な資質・能力を高めるため、自ら学び続ける意志を持っている人
- 大学等で教職の基礎を学んでいる人

- 1 募集人数
【スタンダードコース】 学生・社会人対象 180人程度
【アドバンスコース】 臨時講師等対象 20人程度
- 2 募集する校種・職種
小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、養護教員

※特別支援学校希望者および養護教員希望者は、さらに小・中・高の希望を加えること。

- 3 出願資格
【スタンダードコース】 次の①または②に該当する人
① 大学生、大学院生と通信制大学等在学中の人で、令和7年度滋賀県公立学校教員採用選考試験（令和6年度実施）を受験予定の人
② 社会人（教職経験者を除く）で、令和7年度滋賀県公立学校教員採用選考試験（令和6年度実施）を受験予定の人
【アドバンスコース】
令和5年度に滋賀県内の公立学校で臨時講師または会計年度任用職員として任用されており（任用予定であり）、令和7年度滋賀県公立学校教員採用選考試験（令和6年度実施）を受験予定の人
ただし、令和6年3月31日現在、任用期間の総計が2年未満の人とする。
- 4 出願期間
令和5年7月3日（月）午前9時から令和5年8月31日（木）午後5時まで
- 5 出願方法
電子出願
出願は、「しがネット受付サービス」による電子出願とします。10の「電子出願による申込方法」に従い、手続きをしてください。
- 6 入塾通知
入塾について、申請内容を確認後、通知します。
- 7 受講料および保険料について
 - (1) 受講料
【スタンダードコース】 年間 15,000円
【アドバンスコース】 年間 7,000円
 - (2) 保険料
塾開設期間中はコースに応じて、傷害・損害保険に加入していただきます。
 - (3) 支払い方法
受講料および保険料の支払い方法については、入塾通知書送付時に連絡します。なお、一旦支払われた受講料等は返還されません。
 - (4) その他
通塾に要する交通費および講座等で利用する教材等の費用は塾生の負担とします。
- 8 入塾式について（予定）
日時 令和5年10月7日（土） 午前10時00分から午前11時30分まで
場所 大津市民会館
- 9 通塾期間および講座内容について（予定）
令和5年10月7日（土）～令和6年3月16日（土）
（注）必修講座等を欠席する場合には、「欠席届」を提出していただきます。

注：日程および内容等は予定であり、変更の場合があります。

第17期『滋賀の教師塾』カリキュラム

必修講座				
<p>【実施形式】演習、グループ討論、講義、など ※演習とグループ討論に重点を置きます。 【講師】現任教員、教育委員会事務局等の職員、各種専門家の方など 【受講講座】スタンダードコース・アドバンスコースともに、全7回全てを受講します。</p>				
回	日程	実施時間	講座名	内容
1	10月7日(土)	10:00~11:30	入塾式	入塾式、オリエンテーション
2	10月28日(土)	9:00~12:30	教育基礎講座Ⅰ	求められる教師像・めざす教師像
3	11月19日(日)	9:00~12:30	教育基礎講座Ⅱ	学級づくり・仲間づくり
4	12月16日(土)	9:00~12:30	教育基礎講座Ⅲ	児童生徒の理解と支援・指導、合格者座談会
5	1月13日(土)	13:00~16:30	教育実践講座Ⅰ	教師に必要な表現力・論理的思考力を学ぶ
6	2月18日(日)	9:00~12:30	教育実践講座Ⅱ	学習指導要領を学ぶ、学習指導案を作る
7	3月16日(土)	9:00~12:30	教育実践講座Ⅲ	模擬授業・マイクロティーチング、修了式
選択講座 (3講座選択) スタンダードコースのみ				
<p>【Aコース】 高校生のための出前講座 【Bコース】 授業に関する講座 【Cコース】 選択講座一般 それぞれのコースから1講座ずつ選択し、計3講座を受講します。</p>				
学校実地体験 (5日間) スタンダードコースのみ				
<p>12月～3月の間に5日間、県内の公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校において教育活動を学びます。 (小学校・中学校では、スクールサポーター事業等を通じて行うこともできます。)</p>				

10 電子出願による申込方法

(1) 電子出願における注意点

- ① 電子出願では、連絡が取れるメールアドレス（以下「連絡先メールアドレス」）が必要です。
- ② 迷惑メール対策等を行っている場合は、予め、「@mail.graffer.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- ③ 氏名等の漢字は「J I S第2水準」までの文字とします。外字等該当する文字がない場合は、「J I S第2水準」の中から類字を選んで入力してください。

(2) 電子出願の手順

《出願フォームへの登録》

- ① 下記のURLまたは二次元コードから入力してください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/shiganokyoshijuku17-07-01>



- ② 「メールを認証して申請に進む」(ボタン)または「ログインして申請に進む」(ボタン)をクリックしてください。
「ログインして申請に進む」を選んだ場合は、お手持ちのGoogleアカウントやLINEアカウント、またはGrafferアカウントの作成によりログインすることができ、申請の一次保存ができるようになります。
「メールを認証して申請に進む」を選んだ場合は、「申請に利用するメールアドレスを入力してください」の指示に従って入力し、「確認メールを送信」(ボタン)をクリックしてください。
- ③ 入力した連絡先メールアドレスに「(件名)【滋賀県】メールアドレスをご確認ください」のメールが届きます。
- ④ ③のメール本文のURLをクリックすると、メールの認証が完了し、「申請に進む」(ボタン)がクリックできるようになります。
- ⑤ 記載内容を確認し、「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」(ボタン)をクリックしてください。

《出願手続き》

- ⑥ 画面の指示に従って、必要な情報を入力してください。
- ⑦ 申請内容の確認画面が表示されるので、間違いがなければ「この内容で申請する」(ボタン)をクリックしてください。
- ⑧ 入力した連絡先メールアドレスに「(件名)第17期『滋賀の教師塾』申込み 申請受け付けのお知らせ」メールが届きます。本文中に、申請内容確認用のURLが記載されているので、メールを保存しておいてください。

《出願後の確認》

- ⑨ 出願後14日を過ぎても上記⑧の「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、「出願書類等の提出先(問い合わせ先)」まで連絡してください。

11 その他

- (1) 入塾後、塾生として適格性を欠くと判断される場合には、その資格を取り消すことがあります。その場合、受講料は返還しません。
- (2) 入塾者および卒塾者であることをもって、滋賀県公立学校教員採用選考試験における優遇措置が施されることはありません。

出願書類等の提出先(問い合わせ先)

滋賀県教育委員会事務局教職員課内『滋賀の教師塾』事務局
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4536・4544
(土・日・休日を除き午前9時から午後5時まで)